

県、盗撮職員処分で 委員に促され陳謝

県議会常任委

県水産振興課の30代男性職員が横浜市内で盗撮行為を行ったとして17日に停職処分となつた件について、20日の県議会農林水産常任委員会で、県側からの報告がなく、委員から報告、謝罪を促される

一幕があつた。

委員会では、渋谷義仁農林水産部長が震災の被害状況などを報告。処分に関する言及はなかつた。続く質疑で、畠山敬一委員(公明・健政会)から「盗撮職員の問題で、部長から説明することがないか」と問いただされ、渋谷部長が「誠に遺憾であり、県民に

あらためておわび申し上げます。再発防止のために職員の管理に万全を期したい」と謝罪した。

同日の県議会総務企画常任委員会でも同様に、伊吹信一委員(公明・健政会)に求められてから工藤純一人事課長が報告。同委員は「県の方から(先に)報告があつてしかるべ

きだ」と苦言を呈した。

また、男性職員が東京電力・福島第1原発事故を受けた放射能測定研修の出張中に事件を起こしたことからの伊吹委員は「震災対応の中、もっと緊張感を持つてほしい。何を考えているんだという思いだ」と強い口調で再発防止を求めた。(富士和久、行方知代)